

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画交流課 TEL 22-2111 内線 261

国民健康保険「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」が郵送されます

現在ご利用の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は、令和 8 年 7 月 31 日（金）が有効期限となっております。

マイナ保険証をお持ちの方→「資格情報のお知らせ」を 7 月下旬に簡易書留で郵送します。

マイナ保険証をお持ちでない方→「資格確認書」を 7 月下旬に簡易書留で郵送します。

マイナ保険証をお持ちでない 70 歳以上の方→高齢受給者証を兼ねた「負担割合の記載がある資格確認書」を郵送します。

新たに 70 歳になる方→誕生月までを有効期限とした「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。その後あらためて負担割合の記載がある「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の交付についての通知を郵送します。

8 月 1 日（土）から医療機関などで使用してください。

なお、旧資格情報のお知らせまたは旧資格確認書はご自身で破棄してください。

※上記の郵送物は住民票に記載の住所地に郵送されます。

長期入院や出稼ぎなどの理由で留守にしている場合は、郵便局にて「転送届」の手続きをすることをお勧めします。

郵送で受け取ることができなかった方は、8 月 3 日（月）以降に現在使用している「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」と印鑑（代理人の場合は受け取りに来る方の印鑑）を持参し、子ども健康課⑤番窓口へおいでください。

■問い合わせ

子ども健康課 国保年金係（内線 142、144）

令和 8 年度国民健康保険税の税率を減額します

国民健康保険の運営にご協力をいただいております。健康づくりの取り組みの効果として医療費が抑えられています。物価高騰による家庭負担の軽減を図るため、令和 4 年度から国民健康保険税を減額しており、令和 8 年度についても減額を実施します。（国保に加入している全世帯が対象となります。）

なお、減額にあたり申請手続きは不要です。

令和 8 年度国民健康保険税 税率・税額

区分	所得割率 「(国保加入者の所得－基礎控除額) × 税率」	均等割額 「被保険者数 × 額」	平等割額 「1 世帯 × 額」	資産割率 「国保加入者の固定資産税 × 税率」
医療分	8.3%	27,600 円	0 円	廃止
後期高齢者支援分	2.3%	7,200 円	0 円	
介護分	2.4%	8,400 円	0 円	
子ども・子育て支援分	0.3%	1,400 円	0 円	
合計	13.3%	44,600 円	0 円	

●改正点

①令和 8 年度から子ども・子育て支援金分の追加・・・1 人当たり 3,000 円程度の増額
・国の制度改正により、社会全体で子どもや子育て世帯を支える制度が開始されました。

②減額について・・・1 人当たり 15,000 円程度の減額
・平等割額が 0 円に減額されます。・資産割額は廃止済みです。

→全体で 1 人当たり 12,000 円程度の減額となります。

※低所得者に係る軽減措置を受けている場合は、減額後の額から軽減割合に応じて減額します。

●その他の改正点

・課税限度額は 4 万円引き上げし、113 万円となりました。

■問い合わせ

税務会計課 住民税係（内線 122、125）

7 月 31 日（金）は国保税 1 期分・固定資産税 2 期分の納期限です。

鶴田町木造住宅耐震診断 支援事業について

町では、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行うことにより、住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業を実施します。

●対象住宅

町内にある、次の各要件すべてに該当する住宅

- (1) 平成12年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降増改築していないこと
- (2) 一戸建て専用住宅又は併用住宅（延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつその他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限り）で地上階数が2以下のもの。
- (3) 在来軸組構法又は伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
- (4) 現に居住の用に供していること。
- (5) 原則として、延べ床面積が200㎡以下であること。
(200㎡を超える場合は400㎡を上限に、申込者負担の増額で対応)
- (6) 対象住宅が建築基準法に違反していないこと。
- (7) 対象者が町税等を滞納していないこと。
- (8) 過去に、この要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅であること。

●診断費用

1戸あたり14,000円の自己負担となります。
(耐震診断費用総額186,000円のうち、172,000円を国、県、町で負担します)
(延べ床面積が200㎡を超える場合は、400㎡を上限に個人負担が増額となります。)

●募集戸数 1戸

(募集期間内であっても募集戸数に達した場合は締め切らせていただきます。)

●募集期間 令和8年7月1日～令和8年9月30日

(申請の状況により期間の終了を待たず、受付を締め切る場合があります。)

●必要書類

- (1) 耐震診断員派遣申込書（第1号様式）
- (2) 建築確認年又は建築竣工年が確認できるものであって、次に掲げるいずれかの書類
ア 建築確認通知書又は完了検査済証の写し
イ 登記簿謄本の写し又は登記事項証明書
- (3) 申込者の住所、氏名等を確認できる書類
(マイナンバーカード等)
- (4) 町税の滞納がない旨の証明書
- (5) ・案内図
・各階平面図（建築確認申請図面等があればその写し）
- (6) 2面以上の外観写真

■問い合わせ

建設整備課 地域住宅係（内線288）

※申請前にご相談ください。

※申込書は、建設整備課窓口で配布しているほか、町ホームページからダウンロード可能です。

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための国民的な運動です。

“社会を明るくする運動”に参加しましょう！

●主 催：鶴田町保護司会

■問い合わせ：住民環境課 環境対策係（内線151、152）



鶴寿公園内の桜の管理について

公園内には、これまで記念植樹として多くの桜が植えられてきました。

近年、樹木の成長により植栽密度が高くなり、一部の桜について日照や通風が十分に確保できない状況となっています。このままでは樹木の健全な生育に支障をきたし、倒木や枝折れなどの危険性が高まることも懸念されます。

そのため、公園の景観維持と樹木の健全な生育、安全確保を目的として、一部の桜を間引く管理作業を実施いたします。

記念植樹に込められた皆さまの思いを大切にしながら、今後も公園を安全で快適な憩いの場として維持してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

建設整備課 地域住宅係（内線287）

丹頂鶴自然公園からのお知らせ

富士見湖パークの「鶴美（つるみ）」が2026年6月6日に亡くなりました。

2012年5月27日生誕、メス、享年14歳

■問い合わせ

商工観光課 観光係（内線253）

鶴田町生活支援商品券の使用期限について

物価高騰対策として全町民を対象に配布した鶴田町生活支援商品券（※）の使用期限は**令和8年7月17日（金）まで**です。
期限を過ぎるとご利用できませんので、ご利用がお済みでない方はお忘れのないようにお願いします。

※令和8年1月20日時点で鶴田町の住民基本台帳に住民登録されている方が対象

また、配達期間中にお受け取りできなかった方の商品券は、役場商工観光課窓口でお渡ししております。

受け取りの手続きは世帯主の方に行っていただくこととなりますが、世帯主本人が来庁できない場合は、世帯主が委任状を記入し、代理人が窓口に必要な書類を持参することで代理人による受け取りも可能です。

●受付期間と受付時間

令和8年7月17日（金）まで **※土日を除く。**

午前8時30分～午後5時

●必要書類

役場商工観光課までお問い合わせください。

■問い合わせ

商工観光課 商工係（内線251）

令和8年度「農家女性いきいき講座」視察研修について

農家女性活動促進事業の一環として、「農家女性いきいき講座」の視察研修を実施いたします。

●視察研修日

7月23日（木）午前10時～午後3時20分（予定）まで

※バスで移動（集合場所：豊明館）

●参加人数

20名程度（最少敢行人数：10名）

●視察研修先・内容

- ・かねさ穀粒みそ体験館（青森市）
- ・三内丸山遺跡センター 勾玉作り（青森市）

●参加費 2,000円

●申込締切日

令和8年7月9日（木）

■問い合わせ

農業振興課 担い手支援係（内線293）

※本研修の対象者は鶴田町在住の方に限ります。

鶴鳳を作ってみませんか



鶴鳳の会(小田桐 貞三会長)
では、つるたまつりに向けて、
鶴鳳の製作講習会を行うこと
となりました。

みなさんお気軽に参加して
みませんか。

●日時

令和8年7月10日(金)
～7月31日(金)
17時から20時まで(毎日)

●申込期限

令和8年7月9日(木)

●製作場所(予定)

鶴田町役場 車庫2階

●参加対象者

鶴田町民(18歳以上)

●材料費 3,000円



■問い合わせ・申込先
企画交流課 計画係(内線261)

低未利用土地等の譲渡に係る 所得税及び個人住民税の 特例措置の適用期限延長について

土地の有効利用を通じた投資の促進、地域活性化、さらなる
所有者不明土地発生の予防に向け、令和2年度税制改正にお
いて、低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措
置が創設されました。

なお、令和8年税制改正により、本特例措置の適用期限は
令和10年12月31日まで延長されました。

●適用期限

変更前：令和7年12月31日まで
税制改正後：令和10年12月31日まで

●主な対象要件

- ①譲渡した者が個人であること
- ②譲渡の年の1月1日において、所有期間が5年を超える
ものの譲渡であること
- ③配偶者等、特別の関係がある者への譲渡でないこと
- ④土地とその上物の取引額の合計が500万円以下であること
- ⑤令和2年7月1日から令和10年12月31日の間に売買
された物件であること

●様式等

鶴田町ホームページに掲載しています。

■問い合わせ

企画交流課 計画係(内線261)



鶴田町委託事業 鶴田町子育て支援センターからのお知らせ

《保育体験》予約必須 妊婦・親子保育体験を次のとおり実施しますので、気軽にご利用ください。

①妊婦・乳児(0歳児)

▽日 時 7月21日(火)・8月18日(火)・9月15日(火) 午前9時30分～11時

②幼児(1歳児～5歳児)

親子保育体験 給食体験あり(有料)

▽日 時 毎日(休日を除く) 午前9時30分から11時30分

《子育て相談日》予約必須

▽日 時

7月25日(土) 8月22日(土) 9月26日(土) 午前10時～12時、午後1時～3時

※子どもの成長、発達の遅れ、不登校、ひきこもり等子育て上、気にかかりご心配な事は何でもご相談ください。内容によ
ては、専門家の先生が対応します。

《親子リフレッシュタイム》予約の必要なし

- ・0歳の赤ちゃんから入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。
- 今年度から毎週水曜日に行いますので、気軽にいらしてください。

日時 10:00～11:30		活動場所	活動内容
7月	1、8、22、29日	鶴遊館	・シールで遊ぼう
	15日	つるた乳幼児園	・七夕かざりを作ろう
8月	5、26日	鶴遊館	・折り紙金魚ねぶたを作ろう
	19日	つるた乳幼児園	・ボールプールで遊ぼう
9月	2、9、30日	鶴遊館	・パネルシアターを楽しもう
	16日	つるた乳幼児園	・リズム遊びを楽しもう

《ふれあい体験(小中高生・大人)》予約必須

●日 時：毎週土曜日 午前9時～午前中

上記以外の日時でも相談に応じます。

●募集人員：1日3人

●内 容：子どもたちと遊んだり、生活援助(おむつ交換、授乳、食事の世話等)を体験する。 ・遊べる服装でおいで下さい。

■問い合わせ及び申込先

鶴田町子育て支援センター(つるた乳幼児園)

Tel 22-3765

B & G海洋センタープール営業のお知らせ

改修工事のため営業中止としておりました町営プールにつ
いて、工事工程の見直しにより、下記のとおり営業すること
とします。

詳細は町ホームページをご確認ください。

●営業期間

7月18日(土) から8月10日(月)



7月行事予定

小学校

9日(木)2年現地学習(津軽鉄道&芦野公園)
22日(水)～8月23日(日)夏季休業日

中学校

19日(日)～20日(月)中体連県大会
18日(土)～8月20日(木)夏季休業日



給食の献立

令和 8 年

7 月

町の保健だより

連絡先:子ども健康課 健康推進係

後期高齢者医療の皆様へ 令和 8 年 8 月 1 日以降の受診の仕方について

現在お手元にある資格確認書は、令和 8 年 7 月 31 日で有効期限が切れます。
新しい期限のものを 7 月下旬に郵送しますので、令和 8 年 8 月 1 日からは、以下のとおりに
病院等を受診してください。



★85歳以上の方全員

手続きなしで新しい「資格確認書」をお届けします。お手元に届いた資格確認書で受診してください。

★84歳以下で、マイナ保険証を普段使っていない方

手続きなしで新しい「資格確認書」をお届けします。お手元に届いた資格確認書で受診してください。

★84歳以下で、マイナ保険証を普段使っている方

「資格情報のお知らせ」をお届けします。内容を確認し、大切に保管してください。

引き続き、マイナ保険証での受診をお願いします。

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により「資格確認書」を交付します。

問い合わせ先: 子ども健康課 国保年金係 (内線 143)



集団婦人健診・骨粗しょう症検診のお知らせ

日程		種類	検査内容	料金	受診できる方 (対象年齢は令和 9 年 3 月 31 日時点)
鶴遊館	集団婦人健診 骨粗しょう症検診※ 7月15日～18日 (残り4日間)	子宮頸がん検診	頸部細胞診	無料	令和 7 年度に受診していない女性の方 (2 年に 1 回受診可能)
		乳がん検診	マンモグラフィ		
		骨粗しょう症検診 ※7月16日、18日 の残り2日間	前腕部 レントゲン検査	500 円	40・45・50・55・60・65・70歳 の女性の方で、骨粗しょう症の治療をして いない方

個別婦人健診のお知らせ



日程		種類	検査内容	料金	受診できる方 (対象年齢は令和 9 年 3 月 31 日時点)
病院	個別婦人健診 6月～翌年3月	子宮頸がん検診	頸部細胞診	無料	令和 7 年度に受診していない女性の方 (2 年に 1 回受診可能)
		乳がん検診	マンモグラフィ	無料	

※今年度対象で、まだ申し込んでいない方、申し込みを忘れていた方は、今からでも間に合います。
ぜひご連絡ください。

からだ すっきり! さっぱり!



健康運動教室

★日時: 7月2日(木)、23日(木)
午後1時30分～2時30分

★場所: 鶴遊館 ふれあい広場

公認心理師・臨床心理士カウンセリング窓口【対面相談会】

～あなたが話したいこと なんでも相談してください～

★日時・場所: 7月 5日(日) 八戸市総合福祉会館、弘前市総合学習センター
7月12日(日) 東奥日報新町ビル2階 SevenC's (青森市)
いずれも10時～16時(最終開始時間15時)

★申込み: <https://forms.gle/uD6e69A7awJi7SsH6>
<要予約> 070-9104-0263 (予約専用、留守番電話対応)

★問い合わせ先: 青森県公認心理師・臨床心理士協会事務局
Email: soudan@aomorisccp.jp

◎詳細はこちらをご覧ください。



相談無料

二次元コード
から予約可能



「傾聴サロン」で

ほっこり、すっきりしませんか

★日時: 7月6日(月)
午後1時30分～3時

★場所: 鶴遊館 栄養指導室

